

令和 3 年 9 月教育委員会定例会議事録

- 1 日時 令和 3 年 9 月 28 日（火）午後 2 時から
- 2 場所 鈴鹿市役所 本館 11 階 教育委員会室
- 3 出席 教育長（廣田隆延）
教育委員会委員（下古谷博司，福嶋礼子，山中秀志，吉澤時子）
- 4 議場に出席した職員
教育次長（亀井正俊），教育委員会事務局参事（神原由明），参事兼教育総務課長（伊川歩），参事兼教育政策課長（小林佐織），学校教育課長（磯部仁），教育指導課長（西村佳代子），教育支援課長（藤本寧夫），文化財課長（野呂和伸），書記（木葉健介），書記（川村浩司）
- 5 議事
 - （1）鈴鹿市教育委員会における鈴鹿市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例施行規則の全部改正について（教育総務課）
 - （2）鈴鹿市教育委員会会計年度任用職員の勤務時間，休暇等に関する規則の全部改正について（教育総務課）
 - （3）鈴鹿市教育委員会補助金等交付要綱の一部改正について（教育支援課）
 - （4）学校運営協議会委員の任命について（教育支援課）
- 6 報告事項
 - （1）令和 3 年度全国学力・学習状況調査における教科に関する調査結果について（教育指導課）
 - （2）秋季企画展「伊勢国分寺とその周辺一地域の遺跡を知る一」について（文化財課）
 - （3）シンポジウム「国分寺～過去・現在・未来～」について（文化財課）
 - （4）新型コロナウイルス感染症に関する対応について（教育総務課）
- 7 その他
 - （1）令和 3 年 10 月教育委員会定例会の開催について（教育総務課）
- 8 傍聴人 なし

（教育長）皆様，こんにちは。定刻となりましたので，ただ今から令和 3 年 9 月教育委員会定例会を開催します。本日の議事録署名委員は，山中委員にお願いいたします。

それでは，議事に入ります。議案第 2004 号「鈴鹿市教育委員会における鈴鹿市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例施行規則の全部改正について」及び

議案第 2005 号「鈴鹿市教育委員会会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則の全部改正について」を会計年度任用職員に関する所要の整備でございますので、一括してお諮りします。

(書 記) 議案を朗読

(参事兼教育総務課長) 提案理由でございますが、「鈴鹿市教育委員会における鈴鹿市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例施行規則」及び「鈴鹿市教育委員会会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則」の全部を改正するについて、教育委員会の議決を得るため、この議案を提出いたします。

それでは、議案第 2004 号「鈴鹿市教育委員会における鈴鹿市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例施行規則の全部改正について」及び議案第 2005 号「鈴鹿市教育委員会会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則の全部改正について」を、会計年度任用職員に関する規則の見直しとして、一括して説明申し上げます。

それでは、まず 2 ページの議案第 2004 号の「鈴鹿市教育委員会における鈴鹿市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例施行規則の全部改正について」でございます。これは、令和 3 年 10 月 1 日からの三重県における地域別最低賃金の引き上げに伴って、同規則の改正が必要となるものでございます。具体的には、現在、同規則第 16 条第 1 号に規定されておりますパートタイム会計年度任用職員の「事務及び用務」の時間額 900 円を、地域別最低賃金と同額の 902 円へ改正するものでございます。そして、地域別最低賃金の引き上げに伴う規定改正につきましては、同時に市長部局においても行われており、今後も市長部局と同様の改正が見込まれること、本規則のその他の規定につきましてもその運用は市長部局とほぼ同一であることから、今後の手続きの適正及び簡素化のため、市長部局の規則と関連付けた全部改正を行うものでございます。

続きまして 5 ページの議案第 2005 号の「鈴鹿市教育委員会会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則の全部改正について」でございます。会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に係る規則の各規定及びその運用は市長部局とほぼ同一であることから、手続きの適正及び簡素化のため、会計年度任用職員に関連する規則の一環として、同時に、同様の全部改正を行うものでございます。議案第 2004 号及び議案第 2005 号の説明は以上でございます。

(教育長) ただ今の議案に御質問、御意見がございましたら、お伺いしたいと思います。

(福嶋委員) 簡素化ということなので、これはよいと思っています。

教育委員会と市長部局というのは、昔から相互に均等な権利を持つというかそういう思想の下にずっと行ってきていて、1956 年に教育委員会の制度が少し変わったとは思いますが、そういう相互に独立してということで、このように給与などかぶってはいますが、別に設けてきたのかと私は推測します。これからもこれに限らず、これは簡素化でよいのですが、そのようなことはなかなかないと思いますが、市長部局と

相反する、例えば学校の教育に対して、少し齟齬が生じることがもしあっても、皆さんが本当にその生徒さんや保護者のためであれば、どんどん主張していただけるようにと思っています。

これは、今回の件とは違うのですが、そういう基本理念があって、これは残っていたのかと私は思うので、是非そういう面では皆さんも言いたいことを言ってというように、そういう立場でやっていただければと思っています。

(教育長) ほかによろしいでしょうか。それでは、御意見もないようですので、お諮りします。議案第 2004 号「鈴鹿市教育委員会における鈴鹿市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例施行規則の全部改正について」及び議案第 2005 号「鈴鹿市教育委員会会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則の全部改正について」を原案のとおり承認することに御異議はございませんでしょうか。

(委員一同) 異議なし

(教育長) 御異議がないようですので、議案第 2004 号及び議案第 2005 号を原案のとおり承認いたします。

それでは、次に、議案第 2006 号「鈴鹿市教育委員会補助金等交付要綱の一部改正について」をお諮りします。

(書 記) 議案を朗読

(参事兼教育総務課長) 提案理由でございますが、鈴鹿市教育委員会補助金等交付要綱の一部を改正するについて、教育委員会の議決を得るため、この議案を提出いたします。

(教育支援課長) それでは、私からは議案第 2006 号「鈴鹿市教育委員会補助金等交付要綱の一部改正について」説明申し上げます。7 ページを御覧ください。

鈴鹿市教育委員会補助金等交付要綱の別表のうち、「7 鈴鹿市 P T A 連合会活動補助金」の補助率又は額を、「定額」から「別に定める額」に改正するものでございます。

改正理由につきましてですが、令和 2 年度定期監査において、鈴鹿市 P T A 連合会補助金の交付について、団体運営費補助から事業費補助に移行し、適正な処理に努めるよう指摘がありました。本市では補助金等の見直しを行い、「既存の団体運営費補助に関して、原則、事業費補助への移行又は廃止を検討する」と見直し基準を定めています。このことにより、今回の改正を行うものです。

また、「別に定める額」につきましては、鈴鹿市 P T A 連合会補助金交付要領において、鈴鹿市 P T A 連合会活動の中で、「子どもの健全な育成事業」と「安全安心推進事業」に係る費用について、補助率 2 分の 1 と定めます。

(教育長) ただ今の議案に御質問、御意見がございましたら、お伺いしたいと思います。

(山中委員) 団体補助から事業費補助へという話がよく分からないので、もう少し詳しく教えていただけますでしょうか。

(教育支援課長) 団体補助というのは、PTA連合会という団体に補助をするということで、昔は鈴鹿市で団体補助をやっていたのですが、基本的にその団体が行う個々の事業について補助をなさいということで、補助金の見直しについての基準ができましたので、それに沿ったようにさせていただいております。

(山中委員) 団体から個々の事業へと変わった理由は何なのでしょう。

(教育支援課長) 市の見直しについて、団体運営費補助が硬直化しているということで、団体運営費補助とは本来、支援と自立を促す目的で一定期間交付されるものが、長期化されているということで、PTAという団体に限らず、それぞれがやっている事業について補助をなさいというのが基本的な考え方でございます。

(吉澤委員) 私はこの改正において、とても意味があって良い事だと思います。PTA連合会の大きさは、各学校においても異なってきますし、また活動もそれぞれに違うと思いますので、一律の定額の補助金というのはやはり不公平が生じてくるのかと思います。また、この改正によってPTA連合会の方も、補助金の運営について公益性や必要性など、今まで以上に検討した上で使われるようになると思いますので、本来の補助金の目的の効果というのが出てくるのかと思います。とても良いことだと思います。

(下古谷委員) 教育委員会の中で、PTA連合会のような形で、団体補助を受けていたほかのものはないのでしょうか。もしあるのであれば、一緒に規則改正してしまった方がよいのではないかと思います。

(参事兼教育総務課長) 教育委員会の中で、団体補助については、PTA連合会が主なものになると思います。補助金関係では、私学振興補助というのがありまして、市内の子どもたちが私立の高等学校や、ブラジル人学校などの外国人の方も含めて、学びの機会の支援として学校法人に対して補助金を出している実績があります。そちらについても基本的に団体自体の存続や運営というよりは、子どもたちのための活動に対する事業費補助というようになっております。今回のPTAの関係につきましても、あくまで団体というよりは、活動に対するという視点になっております。

(下古谷委員) 対象としては、これだけということによいでしょうか。

(参事兼教育総務課長) 教育委員会事務局の担当している補助金というのは、私学振興

の補助と、P T A連合会への補助や中体連の運営の補助、部活動の活動への補助などがありますが、これもあくまで団体ではなく、活動に対するものになっています。

(下古谷委員) 先ほどの説明ですと、団体への補助というのは、あくまでも将来自立していくための支援と思ったのですが、よかったでしょうか。もし団体へという名目で私学振興などについて補助しているのであれば、事業への補助と変えた方が良いと思います。

(参事兼教育総務課長) 先ほど、私学振興は学校法人にと言いつつも、子どもたちが活動していく上での、各学校が事業計画を持って提案された事業に対する補助をしておりますので、事業補助ということで出させていただきます。

(福岡委員) この鈴鹿市P T A連合会というのは、1つの団体なのでしょうか、それとも連合会という名前なので、たくさんあるのでしょうか。

(教育支援課長) 名前のとおり連合会で、各小学校、中学校には、各学校のP T Aがあり、その代表が集まった組織です。

(福岡委員) 今までの補助金の出し方では、補助金に見合うような活動がされているのか疑問があるような感じだったのかもしれませんが、今まではどのようなことをやってみえたのでしょうか。

(教育支援課長) 今までもいろいろな行事、例えば子どもを守る家という安全安心の活動をしてもらい、そういう個々の事業をやってもらっていますが、この事業に対する個別の補助というより団体として補助しており、例えば子どもの家を守る家のステッカー代などに使われているなどの報告をこちらにいただいています。見かけ上、団体補助となると、例えばP T Aの連合会の人件費に使われているなどは分からないので、今回このように事業費補助にすることで、はっきりさせるというのが今回の趣旨だと思います。

(福岡委員) 補助金に対しては、収支報告はないのでしょうか。

(教育支援課) ございます。例えば、昨年度だと、子どもを守る家の協力者への保険加入や、子どもを守る家のステッカー作成費、健全育成に関してのP T A連合会のホームページの更新費などに使われています。

(福岡委員) そうすると、今までの補助金は一定額だったのでしょうか。

(教育支援課長) 予算の定める中での補助でして、令和2年度は44万円、令和元年度が44万1千円になります。こちらの予算もありますので、その分を補助させていただ

ています。

(福島委員) 今度、精査されて、事業ごとになってくると、総額の枠というのは決まっているのでしょうか。増減があってもよいのでしょうか。

(教育支援課長) こちらの予算もありますので、だいたい 44 万円くらいで、来年度もそれくらいだと思っています。これについては、市の財政のこともありますので、例えば 44 万円であれば、2 分の 1 の補助ですので、来年度 88 万円の事業費以上のものを実施すれば全額そこに補助されるということになります。

(下古谷委員) 来年度からは 2 分の 1 に変更になるということは、事業そのものの半分は自己負担になりますので、できないものが出てくるということはありませんか。

(教育支援課長) もともと P T A さんも補助も含めた上で、事務局の費用と合わせた形で予算化されて、事業計画も立ててやっていただいていますので、急に P T A が困るというようなことはないと思っています。

(下古谷委員) 問題がなければよいと思いますが。

(教育長) ほかによろしいでしょうか。それでは、御意見もないようですので、お諮りします。議案第 2006 号「鈴鹿市教育委員会補助金等交付要綱の一部改正について」を原案のとおり承認することに御異議はございませんでしょうか。

(委員一同) 異議なし

(教育長) 御異議がないようですので、議案第 2006 号を原案のとおり承認いたします。それでは、次に、議案第 2007 号「学校運営協議会委員の任命について」をお諮りします。

(書 記) 議案を朗読

(参事兼教育総務課長) 提案理由でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 47 条の 5 第 2 項の規定に基づき、学校運営協議会委員の任命を行うについて、教育委員会の議決を得るため、この議案を提出いたします。

(教育支援課長) それでは、私からは議案第 2007 号「学校運営協議会委員の任命について」説明申し上げます。10 ページを御覧ください。

愛宕小学校から委員の変更の申請がございました。愛宕公民館長の退職による委員の変更でございます。

(教育長) ただ今の議案に御質問、御意見がございましたら、お伺いしたいと思います。

(教育長) それでは、御意見もないようですので、お諮りします。議案第 2007 号「学校運営協議会委員の任命について」を、原案のとおり承認することに御異議はございませんでしょうか。

(委員一同) 異議なし

(教育長) 御異議がないようですので、議案第 2007 号を原案のとおり承認いたします。

続きまして、報告事項に移ります。報告事項 1 番目の「令和 3 年度全国学力・学習状況調査における教科に関する調査結果について」をお願いいたします。

(教育指導課長) それでは、私からは報告事項の 1 番目「令和 3 年度全国学力・学習状況調査における教科に関する調査結果について」説明申し上げます。1 ページを御覧ください。

2 年ぶりに、例年より 1 か月遅れで、5 月 27 日に小学校 6 年生と中学校 3 年生の全児童生徒を対象に実施されました全国学力・学習状況調査結果が、8 月 31 日に国から公表されましたので、教科に関する調査結果の概要について説明いたします。

「2 教科に関する調査結果」は、鈴鹿市、三重県、全国の平均正答率と、本市と全国との差をまとめた表となっております。見ていただきましたとおり、小学校、中学校ともに全国の平均正答率を下回りました。全ての教科で、全国を上回ることを目標にしてきましたが、目標を達成できなかったことについては、重く受け止めております。

しかし、令和元年度の結果と比較してみますと、小学校算数、中学校国語・数学の 3 教科につきましては、全国平均との差を縮めることができました。特に、課題であった中学校数学につきましては、全国との差を前回の半分に縮めることができ、改善傾向にあると感じております。

各学校では、結果を基に分析を行い、自校の弱みや強みを把握した上で、課題克服に向けた取組を進めていくことになります。

教育委員会事務局としましては、今後、教科に関する調査、児童生徒質問紙、学校質問紙調査の結果について、総合的に分析を行ってまいります。

また、10 月 18 日に開催される校長会では、下半期の具体的な取組について説明するとともに、引き続き、授業改善のための指導主事派遣及び助言など、学校の取組を支援してまいります。

(教育長) ただ今の報告に御質問、御意見がございましたらお伺いしたいと思います。

(吉澤委員) 学力向上に向けての先生方の取組というのは素晴らしいと思いますが、家庭の協力もとても必要だと思います。先日、自宅でオンライン授業が開かれましたが、学習環境を整えることや学習習慣を付けたりすることは、家庭においてとても重要な

役割だと思っています。そのことを保護者の皆さまにいろいろな形でお伝えし、御指導いただけたらと思います。

それともう1つお願いがあります。点数別に人数の分布表を作っていただけたら、平均点の内容がより詳しくわかるのではないかと思います。この結果を踏まえて、いろいろな角度で分析することで、これからの取組の力になるのではないかと思いますので、よろしくお願いいたします。

(教育指導課長) まず1点目の家庭教育の大事さということについて、各学校ではこの全国学力・学習状況調査の結果について、保護者や学校運営協議会等へ結果を通知し、課題については具体的に明らかにし、学校、家庭、地域ともに改善できるところはしていこうというようにしていくところでございます。

2点目、点数別の人数の棒グラフですが、それにつきましては文部科学省のほうから各学校ごとに点数別に何人かという正答分布表が届いておりますので、それで学校は分析をし、どの子どもたちの層に焦点を当てて授業改善していくかということを取り組んでいます。

(福嶋委員) 私は、「3 調査結果を受けての対応」の(3)にある「指導主事派遣及び助言」というのは、結構強力であるというように感じております。鈴鹿市の場合は外国人の方もとても多くて、その子どもたちへの指導というのが一番肝心だと思っています。それはなかなかそうすぐに、何パーセントも上がったという結果には結びつかないと思います。それでもなお、このように少しずつ上がってきているので、やはりかなり努力をしていただいているのかと感じております。学力がもともと高い方は、これからどんどん自分で学んでいくという能力があると思うので、やはり中間層と下の方の底上げというのに地道にやっていただくことが肝心なのかと思います。そんなに数字が上がるということについてあまり考えていただかなくても、みんなが楽しく笑って過ごせる学校生活というのに、まずはそれを基本に置いていただいたら、伸びる子は伸びていくと私自身は感じています。

(教育指導課長) そのとおりでございまして、先ほどの質問紙調査のほうでも児童生徒質問紙というのがございまして、そこでは自己肯定感や学校は楽しいですかなど、そういう子どもへの質問がありますので、そちらも踏まえて、子どもたちが学校で居心地よく過ごせるかというところも分析しながら、正答率とあわせて、質問紙調査の分析をしながら進めていくように、学校にも指示していきたいと思っています。

(下古谷委員) 先生方がみえスタディチェックなどいろいろなことを頑張っていたいて、年々上昇傾向にあり、ありがたいことであって頑張っていると思います。

今、小学校6年生の子たちが、今回全国平均には届かなかったですが、三重県平均とほぼ同じか勝っているということで、この子たちが中学校3年生になった時には、期待を込めて全国平均を超えるかもしれません。もし過去に小学校6年生の時の成績がかなり良くて、中学校3年生になった時に相関があって、良くなったというような

データがあれば教えてください。受ける子どもたちが違うので、同じ子が中学校3年生になった時にどのようになっているのかということを知りたいです。

(教育指導課長) そのとおりでございます。正確な数値というのは、今、お答えすることはできませんが、今年度から中学校区で連携して子どもたちを見て行こうということなので、小学校での子どもたちが、その同じ中学校区で中学校3年生になった時にどれだけ変化があったということを校区で見ていく、検討していく、協議していくということになると思いますので、そこにも気を付けて見ていきたいと思います。

(教育長) それでは、御意見もないようですので、次の報告事項に移ります。「秋季企画展伊勢国分寺とその周辺一地域の遺跡を知る一」についてをお願いいたします。

(文化財課長) それでは、私からは報告事項の2番目「秋季企画展 「伊勢国分寺とその周辺一地域の遺跡を知る一」について」説明申し上げます。2ページを御覧ください。

令和3年10月2日(土)から12月12日(日)まで考古博物館秋季企画展「伊勢国分寺とその周辺一地域の遺跡を知る一」を開催いたします。令和2年4月に開園した史跡伊勢国分寺跡歴史公園の活用を促進するため、令和3年度は、「史跡伊勢国分寺跡」、「奈良時代」、「聖武天皇」、「天平文化」をキーワードに「伊勢国分寺のみりよく発見！一見る・知る・さわる すずかの歴史一」事業と称して、展示、講座、出前授業等を開催し、奈良時代の鈴鹿の魅力子どもから大人まで広く伝えていきます。

今回の展示では、伊勢国分寺跡とその周辺にある遺跡について紹介します。国分寺は、奈良時代に聖武天皇の命令によって全国に建てられたお寺です。伊勢国分寺跡は鈴鹿市国分町に所在し、大正11年10月12日に国の史跡に指定され、令和2年4月に史跡伊勢国分寺跡歴史公園として開園しました。来年は100周年を迎えます。平成30年度には歴史公園開園を目前にして「伊勢国分寺のすべて」と題し、発掘調査成果の集大成となる展示を実施しました。この展示では、史跡伊勢国分寺跡の主要伽藍の詳細や軒瓦の特徴など詳細に紹介し、伊勢国分寺跡について知るきっかけとなることを期待しました。

今回の展示では来年の100周年を迎えるに当たって、史跡伊勢国分寺跡についての理解をさらに深めるため、国分寺が建立された「奈良時代」を中心とした国分寺とその周辺にある遺跡を紹介します。国分寺が建立されるに当たって、国分町の地が選ばれた理由は何だったのか。周辺の遺跡との関わりなどから考えていきたいと思います。また、国分寺が建てられたころのこの地域はどのような風景だったのかを思い描いてみたいと思います。そして、来年度は100周年を記念した企画を計画しています。

(教育長) ただ今の報告に御質問、御意見がございましたらお伺いしたいと思います。

(福嶋委員) 考古博物館がやっている講座に私も参加したことがありますが、かなり人が多くて、鈴鹿市の中でやっている講座の中では結構人数が多いほうかと思っています。

す。少し年齢層が高くて、男性が多いという感じで、市外とか県外の方もいらっしゃるのかと思うほどの人気です。三重県内では、この鈴鹿だけが考古博物館があつて、あと松阪市に埋蔵文化センターがあるということで、二つの拠点になるような鈴鹿市の宝のある館なのかと思っているので、こうしていろいろ意欲的にやっていただくのは本当にありがたく、教育委員会の皆がこぞって協力しなくてはいけないと思っています。

出前授業などもやっていただくということですが、これはどんな感じでやっていただけるのかお伺いしたいと思います。

(文化財課長) 福島委員や下古谷委員に前回の定例会時に御指摘いただいた天平文化とは何かとか、奈良時代とはどのようなものとか、国分寺とは何ですかということで、前回この夏の企画の時に御指摘いただいたものについて、小さい子どもさん対象に、こういう小さなパンフレットを作らせてもらい、入り口に設置し、子どもさんにお渡しさせてもらうという形でさせてもらっています。良い御指導を受け、博物館の職員も喜んでいました、ありがとうございます。

出前講座ですが、私どもの学芸員の専門分野は、国分寺の考古学の担当ですので、この国分寺跡の発掘調査を経験してきたことや、瓦とか、国分寺から東には海がありますので、伊勢湾を伝った塩の物流や、ちょうど千代崎辺りから知多半島のほうまで海を渡って、千代崎や若松の辺りになるのだと思うのですが、あの辺りで陶器を作っていたというので、広瀬にある国府跡の発掘の状況などそういうことについて、講座では小学校へ行かせていただいて子どもたちに話をさせてもらっています。その中で、いろいろな発掘調査をしている段階で、今こういうのが出てきたとか、来月ですが、大鹿氏の一族じゃないかと言われている国分町の富士山1号墳の古墳の発掘調査の現地調査というのも、有識者の方が来て、現地調査をしていただくのですが、その中のこういうものじゃないかとかいうことについて、いろいろなお話をさせていただく出前講座が多いです。

(福島委員) 古代というのは社会科の教科書の中で一番最初に出てくるので、子どもたちもその最初のところで興味を持つと、社会科に対する興味もすごく広がっていくと思うので、是非よろしくをお願いします。

(教育長) それでは、御意見もないようですので、次の報告事項に移ります。報告事項3番目の「シンポジウム「国分寺～過去・現在・未来～」」についてをお願いいたします。

(文化財課長) それでは、続きまして報告事項の3番目「シンポジウム「国分寺～過去・現在・未来～」」について説明申し上げます。5ページを御覧ください。

令和3年10月17日(日)13時から鈴鹿市文化会館のさつきプラザで開催いたします。このシンポジウムでは、「過去」、奈良時代の国分寺と地域社会の関係について考古学・歴史学の成果による2題の基調講演から学び、「現在」、伊勢、三河、遠江国分

寺跡の発掘調査の成果，三河国分尼寺・遠江国分寺跡の史跡公園を活用した市民活動の報告を聞き，「未来」，シンポジウムを通して，考古博物館と史跡伊勢国分寺跡歴史公園を活かした「まちづくり」・「人づくり」を進めていく方法について探る機会とします。

なお，入場時の検温，マスクの着用，手指の消毒，参加者については事前申込制による把握など新型コロナウイルス感染拡大防止のための措置を取りながら進めていく予定です。

（教育長）ただ今の報告に御質問，御意見がございましたらお伺いしたいと思います。

（福嶋委員）考古博物館ですごいと思うのは，考古博物館の周辺の人たちがとても意欲的にお手伝いをされていて，自分たちの町の宝物だと思っていらっしゃることが本当に感激します。いつも駐車場整理などもやっていただいたりして思っています。

今回，シンポジウムの中に，「未来」というところで，「まちづくり」，「人づくり」を進めていく方法について探るという課題があって，これは本当に今までだと学術的な報告が多かったのに，新しい方向で時間を設けていただいているのが良いと思いました。

（下古谷委員）過去，現在，未来と非常に面白いと思います。例えば，過去の国分寺跡にこういう建物があつたというような映像，VRで見るようなそんな教材というのはありますか。

（文化財課長）発掘調査の現場で，そこに何があつたのかというイラストはありまして，そこへ一つ想定として，五重塔が建っていたということがあります。ただ，基礎が出てきませんので，あつたかは分かりませんが，国分寺には五重塔が付き物ということで絵は書いてありますが，想定ということになります。

（下古谷委員）当初の想定図のような，VRで体験できるようなものが特にあるわけではないのでしょうか。

（文化財課長）来年度予算でまだ確定はされておりませんが，文化庁の補助をいただいてVRでできないかということで，鈴鹿市内にあるいろいろな史跡にQRコードを貼りまして，スマホで撮っていただければ，その画像や動画が出てくるというものを作っていこうということで，今，計画を練っている状態です。VRではないですが，そのイラストを画像にして流そうというのは作ってはいるのですが，まだ一部しか公開しておりません。

（下古谷委員）是非，完成させてください，楽しみにしています。

あと単なる私の思いつきなんですけど，今せっかくある史跡公園で，建物的なものが何もないので，ちょっと難しいかと思ったのですが，例えばプロジェクションマッピング

ングのようなもので、市民の方にPRでき、そこにイルミネーションというか、何かちょっとしたことをやっていくと、話題のスポットとして入るような気がします。

(教育長) それでは、御意見もないようですので、次の報告事項に移ります。報告事項4番目の「新型コロナウイルス感染症に関する対応について」をお願いいたします。

(参事兼教育総務課長) 資料7ページ、8ページを御覧ください。新型コロナウイルス感染症に関する対応について、前回の定例会後の状況について報告をさせていただきます。

まず、市内の発生状況につきましては、昨日現在で、市内発生数が9月366例、延べ2273例目という状況でございます。2番目の市立小中学校の児童生徒の感染状況でございますが、これまでは各日にちごとに小中学校名、対応状況も含めて一覧にしておりましたが、この1か月の間、かなりの感染者の発表がございましたので総括して15の小学校で46名、10の中学校で35名というような形で報告をさせていただきます。

3番目以降が、それぞれ小中学校で学校運営等の対応状況についての内容でして、それを時系列で報告させていただきます。

3番目は、三重県のまん延防止等重点措置を踏まえた対応ということで、(1)から(6)の対応状況について通知をさせていただいております。

4番目は、緊急事態宣言を踏まえた対応について、9月1日からの2学期の予定につきまして、始業式、分散登校、オンライン授業等のスケジュール内容について通知をさせていただいております。なお、9月1日から10日の給食は実施しないというような形でやっております。

続きまして、5番目の9月13日から17日の学校運営についてということで、こちらにつきましても小学校、中学校、幼稚園それぞれの分散登校、給食の状況、オンライン授業等、各日にちごとでの対応状況が変わっておりますので、その内容について通知をさせていただいております。

最後に6番目、9月21日からの学校運営についてでございます。こちらにつきましても21日、22日、24日の3日間について、小学校は午前3限授業、給食なし、午後プリント学習、中学校につきましては、午前3限授業、給食なし、午後オンライン授業といったことで通知をしております。また、今週からの9月27日以降につきましては、平常授業で給食もあり、通常というようなことになっております。ただし、感染が不安な児童生徒につきまして、自宅でのオンライン授業で出席停止扱いということでの対応を行っております。その他、部活動、通級指導教室につきまして、緊急事態宣言期間中の9月30日までは中止とすること、またその間の学校行事等は延期か中止とすること、また、幼稚園は9月21日から小学校に準ずる形で再開をするといったことを通知をさせていただいております。

(教育長) ただ今の報告に御質問、御意見がございましたらお伺いしたいと思います。

(福島委員) 修学旅行，社会見学，遠足については，個々の学校ではどのようになりそうなのでしょうか。

(教育指導課長) 修学旅行と社会見学につきましては，緊急事態宣言がその後すぐにまん延防止から変わりましたので，緊急事態宣言中は避けるということで，10月以降に修学旅行，社会見学，遠足を実施をするようにということ，それと修学旅行と社会見学は，もうほとんどの学校がそうだったのですが，県内に変更する。三重県の場合，まん延防止等重点措置の場合は，県をまたぐことを避けるようにというのが1学期にありましたので，それを踏まえて県内に変更すれば，できるだけ修学旅行，社会見学が実施できるということで，そのようにさせていただきました。

(福島委員) 予定されたところから変わったということがありましたが，経費の問題の心配があるのですが，そちらのほうは大丈夫でしょうか。

(教育指導課長) キャンセル料については，10月から実施なのですが，出来るだけ保護者負担にならないようにということで，学校のほうで調査をして対応を進めております。

(福島委員) いろいろ克服しなくてはいけない問題はあると思うのですか，なるべく思い出に残る行事などは行ってあげていただければと思います。

(下古谷委員) 小学校，中学校でオンライン授業を始められたということで，特に大きな問題はなかったでしょうか。

(教育指導課長) 当初は，接続について一斉に接続するとなかなか難しいということで，教育政策課からの接続の仕方について，ずらすようにというアドバイスがあったので，その後はスムーズに接続でき，オンライン授業も学校のほうが事前に準備や練習などをして，滞りなくできました。また，教育委員会事務局からも各学校で授業の様子を見に行っただのですが，どの学校も一生懸命に子どもたちのために力を合わせて，初めてのオンライン授業ですけれども取り組んでいました。また，低学年の場合は，家庭で保護者の方がそばにいてフォローしていただいたと聞いております。

(下古谷委員) 9月27日以降，基本的には対面授業でやっていく，ただ感染が怖いというお子さんがいる時には，オンライン授業で受けてくださいということですが，そうすると，先生は教室で授業をしながら，オンラインの配信をするというように考えればよいでしょうか。

(教育指導課長) 臨時休業中のオンライン授業というのは，家が中心なので，子どもたちの顔を見せて，双方向のやり取りを行っていましたが，臨時休業が明けた後は，中心が学校になりますので，今，学校の先生と黒板を映して授業を流していく，動画

を配信していくということが中心になるので、一対一で家庭にいる子どもたちとのやり取りをするというよりは、授業の動画を配信するということになります。

(教育長) それでは、御意見もないようですので、その他事項に移ります。「10 月教育委員会定例会の開催について」をお願いします。

(参事兼教育総務課長) 10 月定例会でございますが、令和 3 年 10 月 19 日（火）午後 3 時から教育委員会室において、開催したいと存じます。

(教育長) ただ今の提案に、御異議ございませんでしょうか。

(委員一同) 異議なし

(教育長) 御異議ないようですので、10 月教育委員会定例会を令和 3 年 10 月 19 日（火）午後 3 時から教育委員会室において開催することにいたします。

以上をもちまして令和 3 年 9 月教育委員会定例会を終了いたします。

さて、会の終了に当たりまして皆様に一つ御報告がございます。本市教育委員会の教育委員であります福嶋委員が 9 月 30 日をもって任期満了にて退任されることとなりました。福嶋委員におかれましては、平成 21 年 10 月から 12 年にわたり、委員を務められ、本市の教育行政及び学校教育に大きく貢献されました。本当にありがとうございました。

それでは、一言、御挨拶いただければと思います。福嶋委員、よろしく願いいたします。

(福嶋委員) 12 年ということでも思い起こしても長かったなと思いますし、教育長さんもその間にかなり交代がありまして、4 人、5 人目になるのかなという感じがします。水井先生の時代からのことになります。

最初の 1 期目の時は、本当に分からない状態で、皆さんのお話を聞くという段階だったのですが、今もなお分からないところなどがいろいろあると思うのですが、少し長い間、こうやって教育委員会定例会に出させてもらっていると、やはり教育委員会の一番の核になるのは、点検・評価報告書をしっかりと作って行って、それに向かって検討していくというのがやっぱり一番の核ではないのかと思います。

この点検・評価報告書というのは、教育振興基本計画と関連した、市の総合計画で 4 年という縛りがあって、その目標値の数字は動かせないということがあるのですが、G I G A 構想など本当に進展が早い時期にあって、それを 4 年間数値は固定ではあるけれども、そこをどのように解釈するなり、工夫をするなりしていくかということは、皆さんのお力によるところが多いと思います。今回、この点検・評価の中で、大きな改善点や皆さんの工夫があって、そういう指標はありつつも、それを実現するにはどういう思考でやっていけばよいかという角度、見方を総合的に考えていただいているので、なお心強いと思っております。だから、市がこうだから、決まったことだから

というのではなくて、本当に自信を持って今はこれが一番大事というように進めていただければ、必ず評価や実績が上がっていくのではないかと考えています。

私自身、本当は教育委員になるのはどうかなと思っていた時がありました。実は私はものを書くというのが一番最初にあって、ケーブルテレビの番組の制作に関わって、その中で教育委員ということになって、ものを書くというのは、小説などで言うと、殺人者の立場に立ってものを書くということが、極端に言えばある訳で、教育とは少しずれが生じるというところがあって、そんなに品行方正な人間じゃないしというように思っていました。でも、これでそういう立場から離れるので、ちょっとぐらいはよいのではないかなというようには思っています。

卒業式というのは、大きなイベントでもあるし、子どもにとってもそうだし、教育委員にとっても告辞を読ませてもらって、メリハリがある時期なのですが、この間の卒業式の時は、行った学校が、私の子どもの先生だった方が校長先生で、そこに臨席していた委員の方も私の中学校の同級生で、その方もだいぶ前に校長先生を辞められて、その卒業式にも臨席させてもらって、同級生でありながら、ちょっと涙もろくてほろほろ泣いていたのを思い出しました。それぞれが喜んでくださって、福島さん、本当によかったと言っていたいただいて、私も自分の卒業式もうすぐなので、自分もこれで卒業式ができたというように思いました。今回、廣田教育長はお父様に私が小学校の時に教わっていらして、子どもの頃から御姿を拝見していたので、そういう面でも恩師がいらっしゃるような気持ちで、良い卒業式ができたというように思っています。

教育委員会からずれるのですが、自分自身でそういう番組の制作の会社のようなものを一人だけしかないのでありますがやっているの、鈴鹿市の歴史など、また考古博物館さんにもお邪魔させていただきまし、この辺をうろうろはしますの、またお会いしたら、是非声をかけていただければと思います。本当に長い間どうもありがとうございました。

(教育長) 12年という、本当に教育委員会制度が途中で変わったり、鈴鹿市の教育の歴史を御存じなのかと思ひ、いろいろ御指導いただきまして本当にありがとうございます。福島礼子様の御多幸、御健康をお祈りし、今後もお世話になることあると思いますので、よろしくお願いいたします。

では本日はこれにて終了いたします。ありがとうございました。

9月教育委員会定例会終了 午後2時55分

以上会議の顛末を録し、ここに署名する。

教育長 廣田 隆延

委員 山中 秀志